

建設業者と配置技術者の雇用関係を「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」により確認する基準日について

建設工事の現場に配置する技術者について、その雇用関係の有無を「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」により確認する場合は、同通知書に記載された「確認(受理)通知年月日」を基準日とします。

ただし、「確認(受理)通知年月日」が「資格取得年月日」から15日以内(初日算入)の場合は、「資格取得年月日」から雇用されていたものとみなします。

上記の運用は、令和4年9月1日以降に入札公告、入札通知を行う案件から適用しません。

(例)

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (被保険者通知用)			
〇〇〇 公共職業安定所長		印	
被保険者番号	確認(受理)通知年月日	資格取得年月日	取得時被保険者種類
1234-123456-1	R040930	R040901	1
1又は9 一般 4又は5 高年齢 2又は3 短期 11 高年齢(65歳以上)			
被保険者氏名		生年月日 (元号-年月日)	
シモイ 夕昴		3 600401	
2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和			
事業所名略称	転勤の年月日		
株式会社 ■■■■			